

協議第11号

財産の取扱いについて

平成17年3月2日提案

笠間市・友部町・岩間町合併協議会
会 長 磯 良 史

調 整 方 針 （案）
（1）3市町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。 （2）財産区有財産については、財産区有財産として新市に引き継ぐものとする。

平成17年3月2日確認

参 考 (現 況 等)				
項 目		3 市 町 の 現 況 (平成15年度末現在)		
		笠 間 市	友 部 町	岩 間 町
1 財 産	(1) 公 有 財 産	①行政財産	①行政財産	①行政財産
		土 地 1,048,529 m ²	土 地 473,731 m ²	土 地 288,087 m ²
		建 物 110,730 m ²	建 物 64,351 m ²	建 物 39,334 m ²
		②普通財産	②普通財産	②普通財産
		土 地 372,076 m ²	土 地 28,652 m ²	土 地 486,141 m ²
		建 物 517 m ²	建 物 402 m ²	建 物 0 m ²
		③有価証券	③有価証券	③有価証券
		株券等 30,200 千円	株券等 8,290 千円	株券等 11,690 千円
	④出資による権利	出捐金等 556,647 千円	出捐金等 35,478 千円	出捐金等 20,860 千円
		出資金等 1,722,851 千円	出資金等 22,629 千円	出資金等 6,070 千円
産	(2) 物 品	庁用車等 100 台	庁用車等 98 台	庁用車等 70 台
	(3) 基 金	財政調整基金等 3,599,513 千円	財政調整基金等 4,656,210 千円	財政調整基金等 1,762,733 千円
	(4) 債 権	地域改善対策貸付金等 57,223 千円	高齢者住宅整備資金貸付金等 9,347 千円	地域総合整備貸付金等 66,000 千円
2 債 務		(1) 普通・特別・企業会計残高 13,555,177 千円	(1) 普通・特別・企業会計残高 11,224,352 千円	(1) 普通・特別・企業会計残高 9,643,341 千円
		(2) 債務負担行為額 323,457 千円	(2) 債務負担行為額 925,464 千円	(2) 債務負担行為額 714,130 千円

参 考 (現 況 等)

1 財 産 の 内 訳

(1) 公有財産の内訳

			笠 間 市		友 部 町		岩 間 町	
			土地（㎡）	建物（㎡）	土地（㎡）	建物（㎡）	土地（㎡）	建物（㎡）
①行政財産	公 用 財 産	本庁舎	22,156	5,008	12,013	5,504	20,609	5,927
		警察消防施設	15,552	1,781	4,206	—	4,447	—
		その他の施設	21,217	—	—	—	—	—
	公 共 用 財 産	学校	326,847	50,882	206,224	45,617	99,425	21,747
		公営住宅	62,100	18,535	—	—	—	—
		公園	412,622	169	162,615	1,145	20,119	16
		その他の施設	188,035	34,355	88,673	12,085	143,487	11,644
②普通財産	山林		268,938	—	172	—	392,547	—
	墓地敷		—	—	4,597	—	2,645	—
	宅地		12,583	132	13,832	402	5,200	—
	その他		90,555	385	10,051	—	85,749	—
③有 価 証 券 等			区 分	現在高（千円）	区 分	現在高（千円）	区 分	現在高（千円）
			笠間商業開発(株)株券	20,000	茨城県中央食肉公社出資金※	7,990	茨城県食肉公社株券（1株10,000円）	11,690
			笠間工芸の丘(株)株券	10,200	(株)茨城計算センター出資金※	300	純金(24K）（寄付によるもの）	200g

※は、再掲

参 考 (現 況 等)				
④出 資 に よ る 権 利 (出 捐 金 等)	区 分	笠間市 (千円)	友部町 (千円)	岩間町 (千円)
	茨城県環境保全事業団出捐金	500,000		
	茨城県勤労者育英基金出捐金	2,889	3,733	1,327
	茨城県消防協会基本財産出捐金	336	329	221
	茨城県信用保証協会出捐金	28,621	17,920	10,382
	茨城県農業後継者育成基金出捐金	1,474	1,102	
	茨城県農業担い手育成基金出捐金	4,705	2,928	3,525
	工業技術振興基金出捐金			1,110
	砂防フロンティア整備推進機構出捐金	20		20
	財団法人茨城県労働者信用基金協会出捐金	1,890	3,070	860
	財団法人茨城県中小企業振興公社出捐金	3,200	1,790	
	財団法人いばらき県腎バンク出捐金	1,100	1,090	620
	財団法人茨城わくわく財団出捐金	550	550	340
	財団法人茨城国際交流協会出捐金	1,079	1,082	666
	財団法人グリーンふるさと振興機構出捐金	8,000		
	財団法人リバーフロント整備センター出捐金	1,000	0	
	財団法人茨城県暴力追放推進センター出捐金	1,083	1,114	679
	社団法人茨城県建設技術公社出捐金	100	50	50
	酪農ヘルパー茨城県協会定着化促進事業基金出捐金	600	720	540
	酪農ヘルパー安定化促進事業基金出捐金			540
	小 計	556,647	35,478	20,860

※0 は，区分名のみ決算書に記載，空欄は，区分名なし。

参 考 (現 況 等)				
④ 出 資 に よ る 資 金 等 権 利 (出)	区 分	笠間市 (千円)	友部町 (千円)	岩間町 (千円)
	茨城県農業信用基金協会出資金	5,610	3,660	3,520
	茨城県信用保証協会出資金	8,210	5,185	1,947
	茨城県中央食肉公社出資金	7,140	7,990	
	茨城県畜産協会預託金		350	490
	茨城県労働金庫出資金	10		
	社会福祉法人茨城県文化福祉事業団出資金	213	144	113
	(株)茨城計算センター出資金		300	
	笠間市開発公社出資金	3,000		
	笠間市水道事業会計出資金	1,698,668		
	友部町土地開発公社出資金		5,000	
	小 計	1,722,851	22,629	6,070
合 計		2,279,498	58,107	26,930
(2) 物 品 の 内 訳 庁用車等 (台)				
乗 用 車		12	32	23
貨 物 自 動 車		62	43	32
バ ス		2	3	2
特 殊 車 両		24	20	13
合 計		100	98	70

※0 は、区分名のみ決算書に記載、空欄は、区分名なし。

参 考 (現 況 等)

(3) 基金の内訳(0は、区分名のみ決算書に記載、空欄は、区分名なし。)

区 分		現 在 高 (千円)		
		笠 間 市	友 部 町	岩 間 町
財 政 調 整 基 金	有価証券	0	392	0
	現 金	866,670	870,781	684,633
ふ る さ と 創 生 基 金	有価証券	0	0	0
	現 金	176,012	188,476	170,920
土 地 開 発 基 金	土 地	395,976	49,776	0
	現 金	564,143	364,368	90,304
	貸付金	0	0	0
地 域 福 祉 基 金	有価証券	0	0	0
	現 金	340,268	272,903	218,995
介 護 給 付 費 準 備 基 金	有価証券	0	0	0
	現 金	80,001	81	25,940
ご み 減 量 化 推 進 基 金	有価証券	0	0	0
	現 金	33,346	34,145	6,236
減 債 基 金	有価証券	0	0	0
	現 金	270,622	572,776	340,423
教 育 振 興 基 金	有価証券	10,000		0
	現 金	0		908
消 防 団 ほ う 賞 基 金	有価証券	500	0	
	現 金	4,300	1,000	
育 英 基 金	有価証券	3,980		0
	現 金	6,020		100
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 支 払 準 備 基 金	有価証券	0	0	0
	現 金	446,654	280,300	129,999

参 考 (現 況 等)

区 分		現 在 高 (千円)					
		笠 間 市		友 部 町		岩 間 町	
その他の基金	有価証券	文化財保護基金	0	義務教育施設 整備基金	0	ふるさと農林業 振興基金	0
	現金		3,018		333,859		10,094
	有価証券	スポーツ振興基金	0	高齢者 保健福祉基金	0	公共下水道事業 基金	0
	現金		2,065		176,063		81,705
	有価証券	国際交流基金	2,500	体育文化施設 建設基金	0	地域振興基金	0
	現金		10,500		25,817		2,476
	有価証券	社会福祉 更生事業基金	0	生涯学習振興基金	0		
	現金		15,169		7,746		
	有価証券	農業活性化 対策推進基金	0	ふるさと生活 環境整備基金	0		
	現金		29,414		34,664		
	有価証券	みどりの基金	0	ふるさと創生 人材育成基金	0		
	現金		102,814		20,132		
	有価証券	財産区 財政調整基金	0	友部町立大原小学校 教育振興基金	0		
	現金		83,125		5,104		
	有価証券	福田地区 地域振興整備基金	0	友部駅橋上化及び 自由通路整備基金	0		
	現金		1,937		1,417,827		
	有価証券	市庁舎建設基金	0				
	現金		150,479				
	有価証券						
	現金						
基金合計	有価証券	16,980		392		0	
	現金	3,186,557		4,606,042		1,762,733	
	土地	395,976		49,776		0	

参 考 (現 況 等)

2 債 務 の 内 訳

区 分	金 額 (千円)		
	笠 間 市	友 部 町	岩 間 町
普 通 会 計	10,032,850	6,229,919	4,945,186
特 別 会 計	0	3,031,550	3,983,175
企 業 会 計	3,522,327	1,962,883	714,980
債 務 負 担 行 為	323,457	925,464	714,130
合 計	13,878,634	12,149,816	10,357,471

3 財産区財産

財産区の名称	笠間市大池田財産区
財産区の区域	大橋，池野辺，福田，飯田
管理機関	笠間市大池田財産区議会
財産等の状況	土地 山 林 448,535㎡，貸付地 108,591㎡ 基金 83,125千円

参 考 (現 況 等)

4 関係法令（抜粋）

	項目	地方自治法	条 文
(1)	配置分合に伴う財産処分	第7条第4項	第1項及び前項の場合において財産処分を必要とするときは、関係市町村が協議してこれを定める。
(2)	財産の定義	第237条第1項	この法律において「財産」とは、公有財産、物品及び債権並びに基金をいう。
(3)	公有財産の範囲及び分類	第238条第1項	この法律において「公有財産」とは、普通地方公共団体の所有に属する財産のうち次に掲げるもの（基金に属するものを除く。）をいう。 1 不動産 2 船舶、浮標、浮桟橋及び浮ドック並びに航空機 3 前2号に掲げる不動産及び動産の従物 4 地上権、地役権、鉱業権その他これらに準ずる権利 5 特許権、著作権、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利 6 株券、社債券（特別の法律により設立された法人の発行する債券に表示されるべき権利を含み、短期社債等を除く。）、地方債及び国債その他これらに準ずる権利 7 出資による権利 8 不動産の信託の受益権
		第238条第3項	公有財産は、これを行政財産と普通財産に分類する。
		第238条第4項	行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいう。 （行政財産の例：学校、住民の利用に供する会館、道路、公園等の敷地・建物等）
(4)	物品	第239条第1項	この法律において「物品」とは、普通地方公共団体の所有に属する動産で次の各号に掲げるもの以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産（政令で定める動産を除く。）をいう。 1 現金（現金に代えて納付される証券を含む。） 2 公有財産に属するもの 3 基金に属するもの
(5)	債権	第240条第1項	この章において「債権」とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいう。

参 考 (現 況 等)

(6)	基金	第241条第1項	普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。
(7)	地方債	第230条第1項	普通地方公共団体は、別に法律で定める場合において、予算の定めるところにより、地方債を起すことができる。

5 先進地事例

合併（予定）年月日	新市町村名	合併関係市町村	協議の内容
平成17年2月1日	城 里 町 (23,007 人)	常 北 町 桂 村 七 会 村	○常北町、桂村並びに七会村の所有する財産及び債務は、すべて新町に引き継ぐものとする。 ○基金については、次のとおりとする。 ・同じ目的の基金は、常北町を参考とし、合併時に統合する。 ・特定の目的の基金は、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
平成17年3月22日	坂 東 市 (58,673 人)	岩 井 市 猿 島 町	1市1町の所有する財産及び債務については、すべて新市に引き継ぐものとする。ただし、特定目的基金については、当該事業を推進するための財源として旧市町単位で特例的運用を認めるものとする。
平成17年3月22日	稲 敷 市 (51,284 人)	江戸崎町、新利根町 桜川村、東町	○4町村の所有する財産（土地、建物、債権、債務等）については、すべて新市に引き継ぐものとする。 ○浮島並びに古渡財産区財産については、浮島並びに古渡財産区財産として、新市に引き継ぐものとする。
平成17年3月28日	筑 西 市 (116,120 人)	下館市、関城町 明野町、協和町	4市町の所有する財産及び債務は、新市に引き継ぐものとする。
平成17年3月28日	かすみがうら市 (45,229 人)	霞ヶ浦町 千代田町	両町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
平成17年9月2日	行 方 市 (41,465 人)	麻 生 町 北 浦 町 玉 造 町	○3町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。 ○基金については、再編統合を行い、新市において必要な基金を創設する。 なお、施設整備等に係る特定目的の基金については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
平成17年10月1日	桜 川 市 (50,334 人)	岩瀬町、真壁町、 大和村	2町1村の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。